

令和4年12月15日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
建設生産・管理システム部会(令和4年度第1回)

資料2

# 「総合評価落札方式における 賃上げを実施する企業に対する加点措置」の 実施状況について

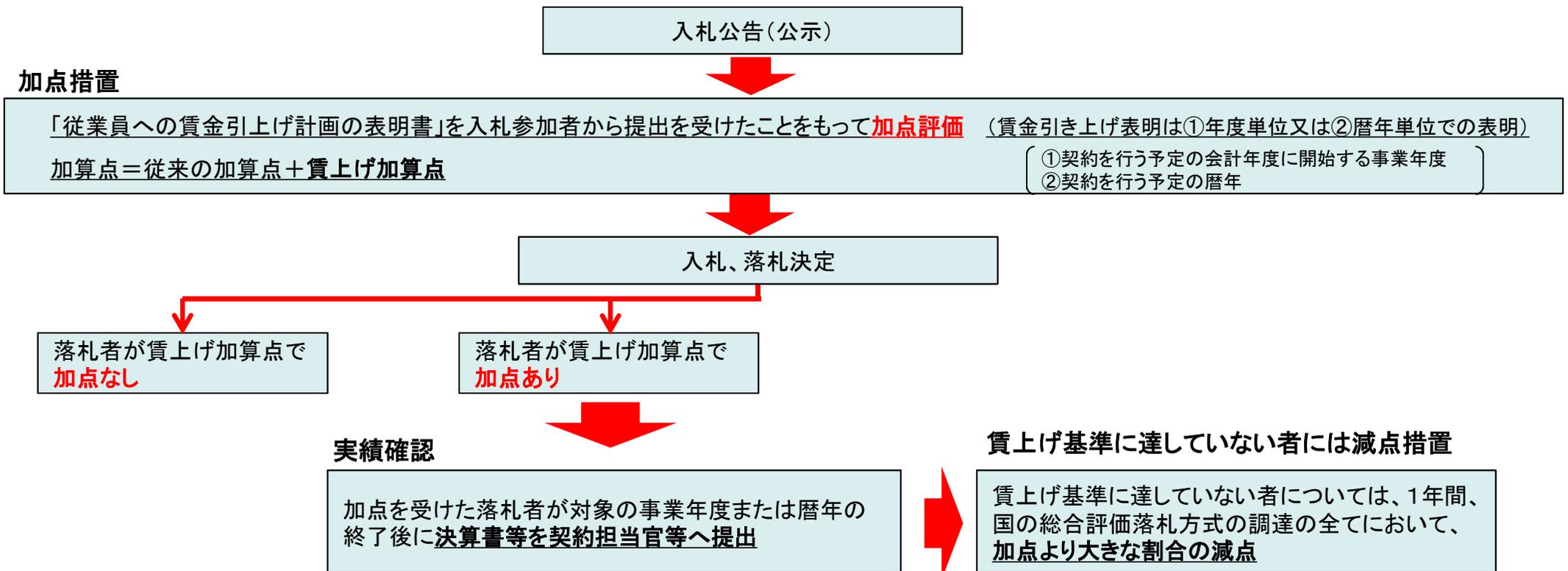
---

# 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」(令和3年11月8日新しい資本主義実現会議)において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、総合評価落札方式の評価項目に賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して評価点又は技術点の加点を行う。

- 適用対象: 令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。  
(取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく)
- 加点評価: 事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業:3%、中小企業等:1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は5%以上。
- 実績確認等: 加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。

## ■措置の流れ



- 令和4年4月以降の契約案件を対象に「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」を開始。8月末までで2,503件の工事※が対象。
- 全工種合計で、実競争参加者のうち約6割(63%)、実績確認の対象となる落札者のうち約7割(70%)が賃上げを表明。

	件数・者数
対象工事件数	2,503件
のべ競争参加者数	13,553者
実競争参加者数	3,308者
うち、賃上げ表明者数	2,078者 (約63%)
実落札者数	1,626者
うち、賃上げ表明者数	1,143者 (約70%)

※北海道開発局、8 地方整備局、沖縄総合事務局（農業・港湾空港関係を除く）を対象に集計。

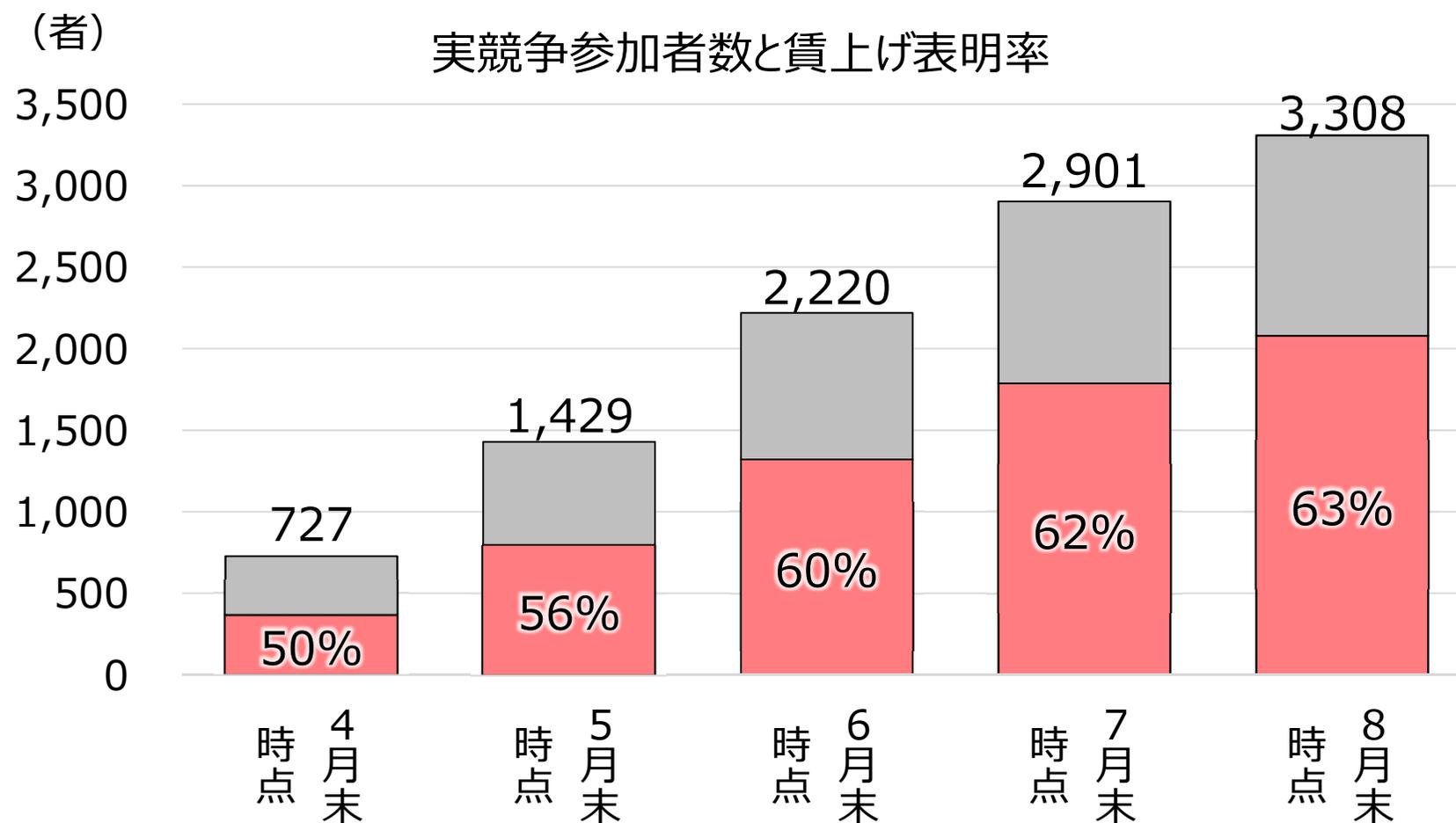
※令和4年4月1日以降の契約案件であっても、入札手続きの開始時期が早く本制度対象外の工事あり。

# 【全工種合計】実競争参加者に占める賃上げ表明率の月別推移

○令和4年4月の制度導入開始以降、8月までに実競争参加者に占める賃上げ表明者の割合は漸増傾向。徐々に制度が浸透し、表明率が上がっていると推測される。

【参考】(事業者への聞き取りの一例(8月時点))

・制度理解や社内検討・調整に時間を要したが、今後表明を予定している。

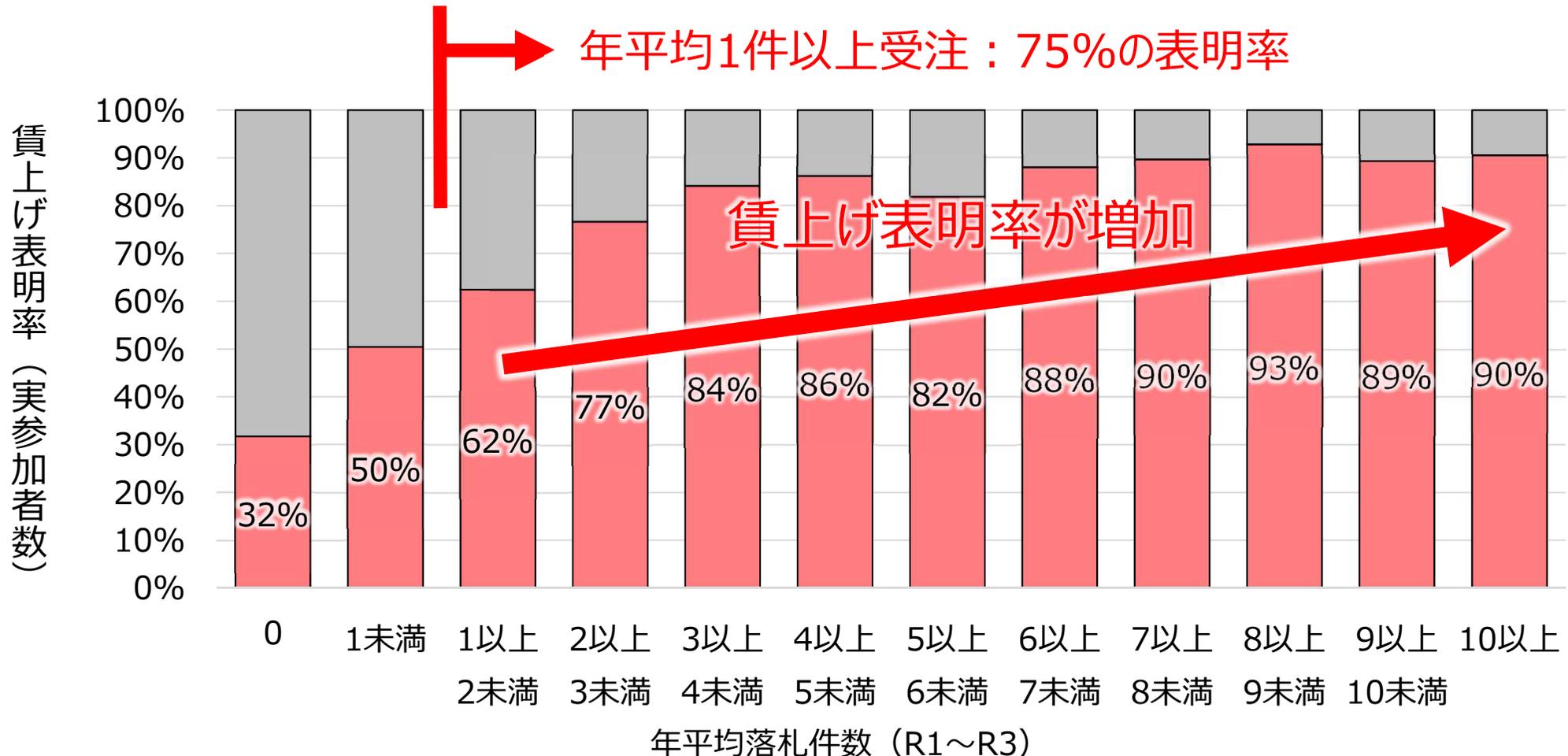


# 【全工種合計】近年の直轄工事受注実績と賃上げ表明率

- 過去3年間で国交省直轄工事を安定的に受注している企業ほど、賃上げ表明率が高い傾向。
- 全工事平均で63%の賃上げ表明率に対し、近年、平均年1件(過去3年間で3件)以上の工事を受注している企業は、75%が賃上げを表明。

【参考】(事業者への聞き取りの一例(8月時点))

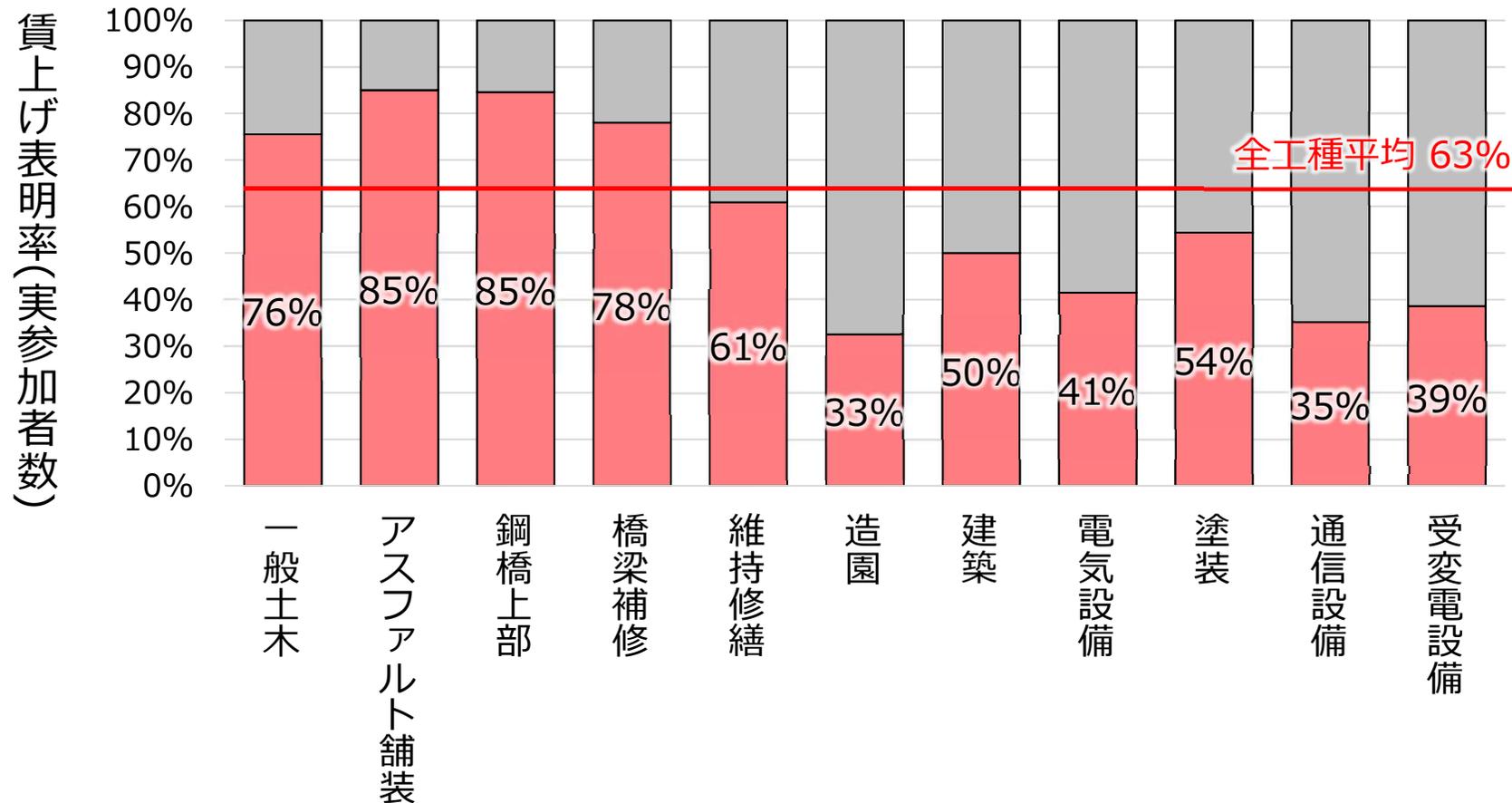
- ・県工事を中心に受注していることから、賃上げ表明を行わなかった。



# 【工種別評価】実競争参加者に占める賃上げ表明率

- 全工種平均 約63%の賃上げ表明率に対し、
  - ・表明率の高い工種：一般土木(76%)、アスファルト舗装(85%)、鋼橋上部(85%)、橋梁補修(78%)
  - ・表明率の低い工種：造園(33%)、電気設備(41%)、通信設備(35%) 等
- 公共需要の占める割合が高いと想定される工種は総じて表明率が高いが、維持修繕のみ平均程度(61%)の表明率に留まる。
- 比較的民間需要の割合が高いと想定される工種は、表明率が低い傾向。

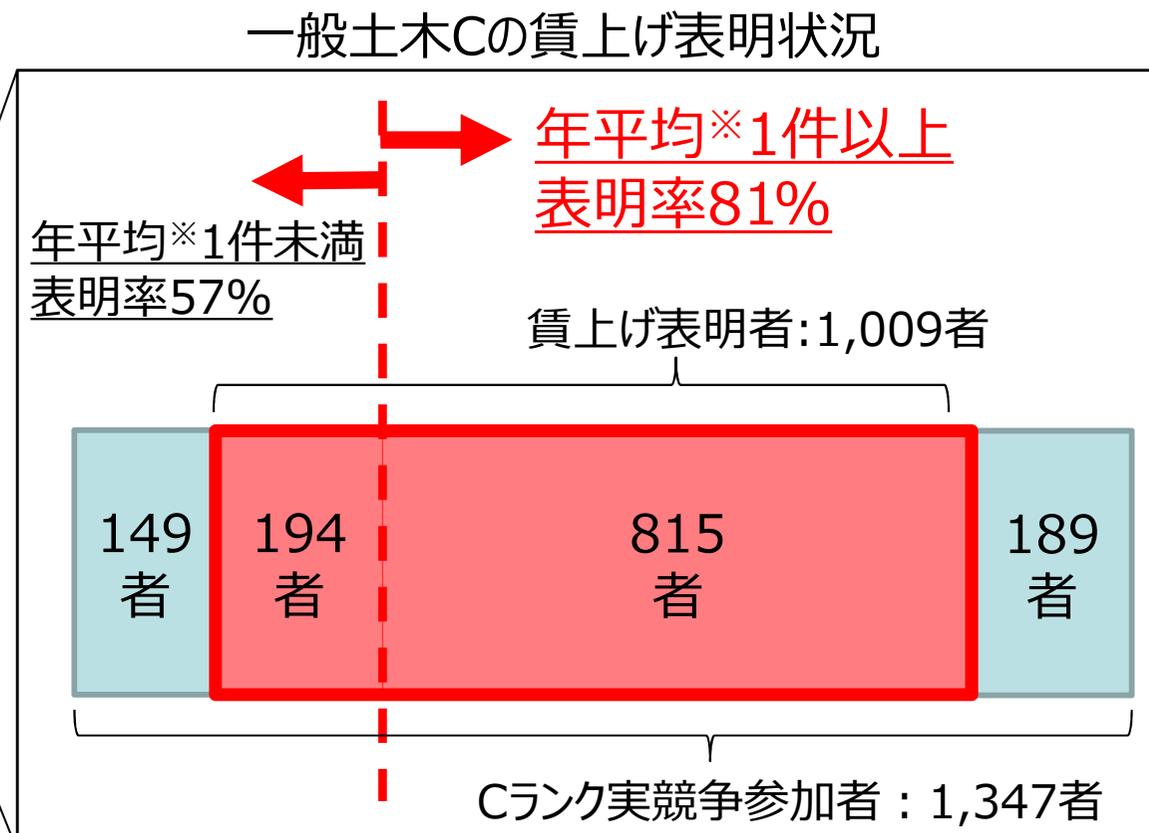
工種別 賃上げ表明率 (実参加者)



# 【一般土木】等級別の賃上げ表明状況(8地方整備局)

- 8地方整備局の一般土木のうち、A等級は100%、B等級は87%、C等級は75%の表明率。
- C等級のうち、過去3年間で年平均1件以上の工事を受注している企業は81%の表明率。  
近年、安定的に国交省の工事を受注している企業については、積極的に賃上げを表明している傾向。
- 一方で、過去の国交省直轄工事の受注頻度が少ない企業については表明割合も低い。  
(年平均1件未満:表明率57%)

一般土木等級	実競争参加者	賃上げ表明者	表明率
A等級	26者	26者	100%
B等級	38者	33者	87%
<b>C等級</b>	<b>1,347者</b>	<b>1,009者</b>	<b>75%</b>
D等級	25者	11者	44%
合計	1,436者	1,079者	75%



※北海道・沖縄は等級分類が異なるため、8地整のみを対象に集計

※ R1~R3年度の8地整の3年間の平均落札件数(全工種)

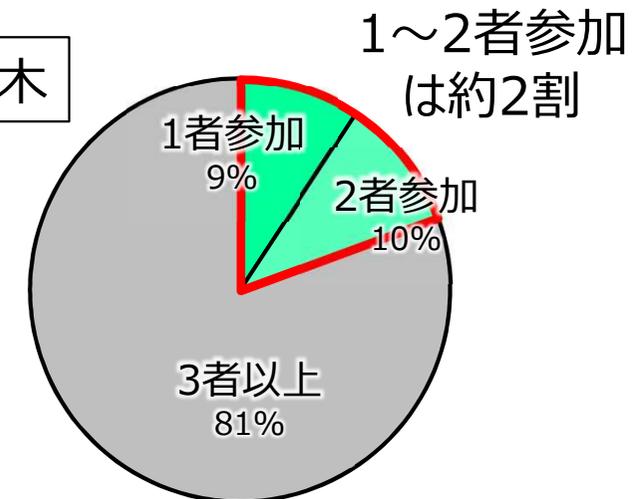
# 【維持修繕】賃上げ表明の状況

- 維持修繕については、賃上げ表明率が61%に留まり、一般土木(76%)を大きく下回る。
- 維持修繕のみを受注している業者に限ると42%の表明率にとどまっており、比較的競争性が低い工種については賃上げ表明率が低くなると考えられる。

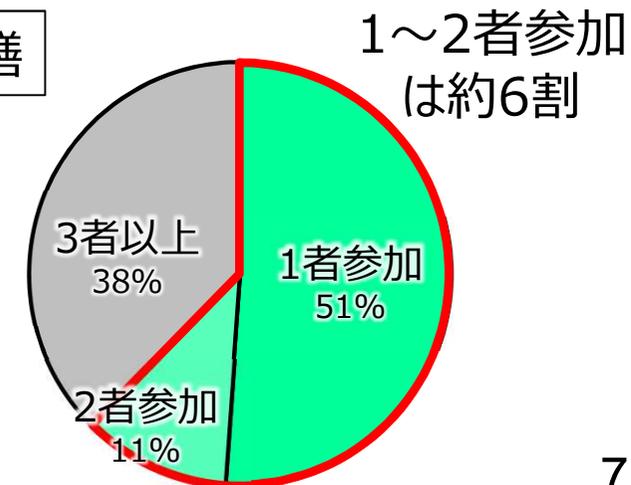
	実競争参加者	表明者	表明率
全工種	3,308者	2,078者	63%
一般土木	1,797者	1,357者	76%
維持修繕	767者	467者	61%
維持修繕のみ (一般土木との重複除き)	245者	104者	42%

## ■ 競争参加者数の割合

一般土木



維持修繕



## (賃上げを表明しなかった企業の事情)

### ① 年度当初は賃上げ表明を見送ったが、今後表明予定

- ・ 制度理解や社内検討、調整に時間を要した 等

### ② 賃上げ表明の必要性は理解するが、表明を断念

- ・ 過去に賃上げ実施済みで毎年は困難と判断、ペナルティリスクへの不安
- ・ 従業員内の不公平感から内部調整困難、資材高騰への不安 等

### ③ 賃上げ表明不要と判断

- ・ 県工事を中心に受注している、近年国工事の受注実績が少ない
- ・ 親会社・系列会社との関係、会社内で土木部門が中心ではない 等

## (建設業界からの主な要望・意見等)

- 賃上げの実績確認にかかる書類作成を簡素化していただきますとともに、経営実態に即した柔軟な確認手法に配慮願いたい。
- 中小企業が多い地域建設業にとって、賃上げ加点による入札方式は、厳しい制度となることから、県や市町村の公共工事まで対象を広げないでいただきたい。
- 価格高騰の現状を考慮し減点措置の緩和や賃上げを実施した企業を加点する事後評価方式への転換など建設業界の意見を聴いて見直していただきたい。

## 【賃上げ総合評価の実施状況と改善すべき課題】

- 全競争参加者のうち63%が賃上げを表明するなど、一定の賃上げ促進効果を確認。特に、一般土木等の公共需要の高い工種については表明率が高い。
- 維持修繕や電気・通信設備等の工種において、賃上げ表明率が低い水準にとどまっており、本制度による賃上げへの影響は限定的。
- 企業からの聞き取りにおいても、「自治体発注工事を中心に受注しているため、賃上げ表明を行わなかった」等の回答あり。一方、建設業界からは自治体発注への拡大については慎重な声あり。

## 【今後の方向性(案)】

- 直轄工事を中心に受注している企業(直轄関連企業)については、引き続き制度の普及を図り、更なる表明率の向上を目指す。  
なお、継続にあたっては、幅広い企業に賃上げの取り組みを進めていただくため、業界からの声を聴きながら適切な制度運用に努め、必要に応じて制度改善も行っていく。